

平成 22 年度収支予算、事業計画
及び資金計画

日本放送協会

平成 22 年度収支予算

予算総則

第1条 日本放送協会（以下、「協会」という。）の平成22年度収支予算の収入及び支出を別表第1収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料の額は、別表第2に掲げる契約種別に応じ、別表第3に掲げるとおりとする。ただし、沖縄県の区域において徴収する受信料の額は、特別契約を除き、特例措置として、別表第4に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第5に定める契約を合わせて10件以上締結した者が、別表第6に掲げる支払方法のうち、口座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、前項に定める受信料の額から別表第5に掲げる額を減ずることとする。ただし、第3項、第4項又は第5項の規定による場合を除く。

3 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた団体の構成員で別表第7に定める契約を締結した者が15名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、別表第6に掲げる支払方法のうち、口座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、第1項に定める受信料の額から別表第7に掲げる額を減ずることとする。ただし、第5項の規定による場合を除く。また、次項の規定を重ねて適用し、対象となる契約を締結した者が代表者を通じて支払う場合は、第1項に定める受信料の額から次項に定める額を減じ、さらに別表第7

に掲げる額を減ずることとする。

- 4 第1項の規定にかかわらず、住居での放送の受信についての契約を締結し、別表第6に掲げる支払方法に応じて支払う者（以下、この項において「対象契約者」という。）が、対象契約者又はその生計をともにする者が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、別表第6に掲げる支払方法により支払う場合は、当該契約について、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。
- 5 第1項の規定にかかわらず、事業所等での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、一括して支払う場合は、契約のうち1件を除外した残りのそれぞれについて、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

- 2 前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に

比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に限り、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うときは、経営委員会の議決を経て、他の項と相互に流用することができる。

第5条 本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は設備の新設、改善に充てることができる。

第8条 事業支出における減価償却費が予算額に比し減少する場合において、事業収入が事業支出を上回るときは、経営委員会の議決を経て、減価償却費の予算額に対する減少額の範囲内で、事業収支差金の一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充

てることができる。

第9条 事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、前期繰越金を事業収支差金の不足の補てんに充てることができる。

第10条 前年度の決算において、後期繰越金が前年度予算で予定した額に比し増加したときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部をテレビジョン放送のデジタル化への対応、建設積立資産への繰入れ又は設備の新設、改善に充てることができる。

第11条 国際放送及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に関係ある経費の支出に充てることができる。

第12条 業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充てることができる。

別表第1

平成22年度収支予算書

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		678,691,937
	受信料	655,081,360
	交付金収入	3,538,738
	副次収入	10,500,000
	財務収入	5,480,839
	雑収入	1,000,000
	特別収入	3,091,000
事業支出		684,794,791
	国内放送費	284,801,457
	国際放送費	13,999,775
	契約収納費	58,383,588
	受信対策費	27,093,826
	広報費	4,601,842
	調査研究費	8,544,390
	給与	125,884,281
	退職手当・厚生費	56,497,381
	共通管理費	12,654,409
	減価償却費	71,399,000
	財務費	15,150,842
	特別支出	2,784,000
	予備費	3,000,000
事業収支差金		△ 6,102,854

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		96,102,854
	前期繰越金受入れ	12,000,854
	減価償却資金受入れ	71,399,000
	資産受入れ	3,303,000
	放送債券償還積立資産戻入れ	9,400,000
資本支出		90,000,000
	建設費	79,000,000
	放送債券償還積立資産繰入れ	1,000,000
	放送債券償還金	10,000,000
資本収支差金		6,102,854

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、6,756億93万7千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,820億1,079万1千円であり、経常収支差金は、△64億985万4千円である。

事業収支差金△61億285万4千円については、繰越金の一部をもって補てんする。

(番組アーカイブ業務勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		1,214,937
	視聴料収入	1,134,274
	財務収入	80,663
事業支出		3,050,287
	既放送番組配信費	2,490,158
	広報費	317,000
	給与	119,547
	退職手当・厚生費	47,487
	共通管理費	42,309
	減価償却費	33,786
事業収支差金		△ 1,835,350

(資本収支)

(単位 千円)

款	項	金額
資本収入		33,786
	減価償却資金受入れ	33,786
資本支出		33,786
	建設費	33,786
資本収支差金		-

事業収支差金△18億3,535万円については、一般勘定からの短期借入金をもって補てんする。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

款	項	金額
事業収入		1,516,000
	受託業務等収入	1,516,000
事業支出		1,278,000
	受託業務等費	1,222,000
	財務費	56,000
事業収支差金		238,000

事業収支差金 2 億 3,800 万円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第2 契約種別

地上契約	地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
衛星契約	衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
特別契約	地上系によるテレビジョン放送（暫定的難視聴対策事業に係る放送として社団法人デジタル放送推進協会が行う放送（以下「地デジ難視聴対策衛星放送」という。）により再放送されるものを除く。）の自然の地形による難視聴地域（以下「難視聴地域」という。）又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

「地デジ難視聴対策衛星放送」対象リストのうち、デジタル放送難視聴地区、改修困難共聴地区及びデジタル放送混信地区を基準として協会が定める要件を備えた地域並びに難視聴地域において、「地デジ難視聴対策衛星放送」を受信できるテレビジョン受信機を設置した者は、地上契約を適用する。

なお、普通契約又は衛星普通契約を締結していた者で、協会所定の申請を行い、平成19年10月1日になお白黒テレビジョン受信機のみを設置していた場合、放送受信契約の種別を変更しない限り、当分の間、平成19年9月30日までの契約種別を適用する。

別表第3 受信料額

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	1,345円	7,650円	14,910円
衛星契約	2,290円	13,090円	25,520円
特別契約	1,005円	5,730円	11,180円

別表第4 受信料額（沖縄県）

契約種別	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	1,190円	6,810円	13,280円
衛星契約	2,135円	12,250円	23,890円

別表第5 多数契約一括支払における割引額

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

ただし、衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件である場合は、100件として受信料の額を算定する。

別表第6 支払方法

口座振替	協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払
継続振込	協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払
クレジットカード継続払	協会の指定するクレジットカード会社との契約に基づき、クレジットカード会社に継続して立て替えさせることによって行う支払

別表第7 団体一括支払における割引額

契約種別	割引額
衛星契約	すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり 月額 200円
特別契約	ただし、12か月前払による場合は、 年額 2,420円

平成 22 年度 事業計画

1 計画概説

平成 22 年度は、国内外の情勢が大きく変動する中、3 か年経営計画の 2 年目として、新たなデジタル時代に向け、諸計画を達成するための取組を確実に進める重要な年度である。

放送サービスにおいては、受信料で成り立つ公共放送として放送の自主自律を堅持し、公平・公正で信頼できる情報や多様で質の高いコンテンツを積極的に提供し、多様化する視聴者の期待にこたえる情報番組や地域放送の充実等に力を注ぎ、「いつでも、どこでも、もっと身近に NHK」を目指す。また、国際放送による日本とアジアの情報発信の強化に努める。

あわせて、組織の改革に全力を傾注し、視聴者からの信頼を高めるとともに、構造改革を推し進め、取材・制作の体制を強化し、効果的かつ効率的な業務運営を行う。

協会の主たる財源である受信料については、公共放送を支える受信料制度への理解を促進し、公平負担に向けた取組を強化するとともに、一層効率的な契約収納活動を推進する。

円滑な完全デジタル化に向けて、デジタルテレビジョン放送の普及に努めるとともに、本格的なデジタル時代の新たなサービスの開発・充実を図る。

(1) 地上デジタルテレビジョン放送の視聴可能地域の拡大やサービ

スの充実のための設備を整備し、平成 23 年度の地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に向けて、放送設備の整備を計画的に行う。

また、非常災害時における報道のための設備の整備を行うとともに、老朽の著しい放送設備の更新等を行う。

(2) 視聴者からの信頼を高め、ジャーナリズムとしての役割を全うし、公共放送の使命を果たすために、経営の改革と公共放送の担い手の育成を柱として、組織風土の改革に取り組む。

(3) 放送番組については、幅広い世代に向けた多様な番組を編成するとともに、信頼され質の高い放送番組を通して社会や文化の発展に寄与する。また、報道の強化を図り、正確な情報を迅速かつ的確に伝え、視聴者の期待にこたえる。

地上デジタルテレビジョン放送については、ハイビジョン放送を積極的に行うことを中心に、デジタル放送の特性を生かした多様なサービスを実施し、その普及促進を図る。

さらに、教育放送及び障害者や高齢者に向けた放送サービスの充実を図るほか、地域を見つめ、地域とともに考える番組を強化する等、地域放送の充実に努める。

このほか、第 22 回参議院議員通常選挙及び 2010 F I F A ワールドカップ南アフリカ大会の放送番組を特別編成する。

- (4) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、邦人向け放送と外国人向け放送として、テレビジョン国際放送の充実・強化とラジオ国際放送の再編を進め、効果的な情報の発信に努める。
- (5) 受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、受信料収入の確保に努める。
- (6) 調査研究については、デジタル放送技術の高度化など新しい放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組の向上に寄与する調査研究の積極的推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。
- (7) アーカイブス番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、番組ラインナップの充実等により、利用者の拡大を目指す。
- (8) 会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等については、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。
- (9) 協会の主たる財源が受信料であることを深く認識し、経営全般にわたる構造改革の徹底による効率的な業務体制の構築を図り、放送番組の充実やコンプライアンスの強化等を推進する。また、放送会館の省エネルギー化を推進する等、環境経営に着実に取り

組む。

2 建設計画

建設計画については、衛星放送施設の整備に 34 億 3,000 万円、テレビジョン放送網及びラジオ放送網の整備に 400 億 3,000 万円、放送会館の整備に 38 億円、放送番組設備の整備に 230 億 7,000 万円、研究施設の整備等に 86 億 7,000 万円、総額 790 億円をもって施行する。

(1) 衛星放送施設整備計画

衛星テレビジョン放送の送出設備など衛星放送設備の整備を行う。

これらに要する経費は、34 億 3,000 万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

地上デジタルテレビジョン放送の視聴可能地域の拡大に向けた送信設備の整備を行う。

また、テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備の整備を行う。さらに、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、364 億円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

外国電波による混信等の受信状況を改善するため、ラジオ放送

局の建設調査を行う。また、老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、36億3,000万円である。

(4) 放送会館整備計画

放送会館については、横浜放送会館の建設を完了するとともに、千葉及び甲府の放送会館の整備等を行う。

これらに要する経費は、38億円である。

(5) 放送番組設備整備計画

非常災害時における報道のための設備の整備を行うとともに、ハイビジョン放送のための設備の整備を行う。また、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、230億7,000万円である。

(6) 研究施設、一般施設整備計画

新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、放送会館の太陽光発電設備など環境経営推進のための設備の整備等を行う。

これらに要する経費は、51億6,000万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、35億1,000万円である。

3 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

デジタル総合テレビジョンは、1日24時間を基本とした放送時間とし、基幹的な総合波として国民生活に不可欠なニュース・情報番組、創造的な文化・教養番組や娯楽番組等の調和ある編成を行う。視聴者のニーズにきめ細かくこたえる情報番組の充実を図るとともに、高品質で、インパクト・競争力のある大型番組や各世代に共感される多彩な番組等を放送する。また、生命・財産にかかわる非常災害時及び事件・事故の緊急時には、柔軟で機動的な編成により、迅速かつ的確な情報の提供を行う。

アナログ総合テレビジョンでは、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とする。

デジタル教育テレビジョンは、1日21時間を基本とした放送時間とし、子供や若い世代をはじめ幅広い世代に向けた番組、福祉番組及び文化・教養番組等の充実を図るとともに、定時のマルチ編成を行う。また、様々なメディアとの連動により効果的な学習を可能とする講座番組を充実する。

アナログ教育テレビジョンでは、同じ内容の番組を同時に放

送することを基本とする。

(イ) 衛星テレビジョン放送

衛星ハイビジョンは、1日21時間を基本とした放送時間とし、次の世代に残すべき一級の文化・芸術を積極的に紹介するとともに、紀行や自然等の分野ごとに大型番組等を編成する。また、新たな映像技術や演出方法、ダイナミックな編成に挑戦し、新しいテレビ文化創造の先導的な役割を果たす。

デジタル衛星第1テレビジョンは、1日24時間を基本とした放送時間とし、ニュース・情報番組を一層充実するほか、視聴者の関心の高いスポーツ番組やドキュメンタリー番組を編成する。アナログ衛星第1テレビジョンでも同じ内容の番組を同時に放送する。

デジタル衛星第2テレビジョンは、1日24時間を基本とした放送時間とし、難視聴解消を目的とする放送を行うとともに、幅広い視聴者層に親しまれる番組を編成する。既存の番組の見直しと統廃合を進めるとともに、多彩なエンターテインメント番組の強化やアーカイブス番組の充実を図る。アナログ衛星第2テレビジョンでも同じ内容の番組を同時に放送する。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、1日24時間を基本とした放送時間とし、

緊急時の迅速かつ的確な報道に努め、聴取者の信頼にこたえる柔軟な編成を行うとともに、ニュース・生活情報を中心に聴取者との双方向化を進め、多様な情報をきめ細かく提供する。

ラジオ第2放送は、1日19時間を基本とした放送時間とし、語学講座番組の充実を図って聴取者の学習意欲にこたえらるとともに、様々なメディアを駆使した魅力的な学習サービスを行う。また、外国語によるニュース等、在日外国人向けの番組を拡充する。

F M放送は、1日24時間を基本とした放送時間とし、優れた音質を生かした多彩な音楽番組を中心に編成する。また、災害など緊急時には、ラジオ第1放送と連携して機動的な編成を行う等、地域向けのメディアとしてきめ細かな情報を提供する。

(エ) 地域放送

地域放送は、各地域の特性や要望に応じ、平日夕方のニュース・情報番組や夜間の視聴好適時間帯等の番組の充実を図る。地域を見つめ、地域とともに考える番組を強化し、地域からの全国発信を積極的に推進する。放送時間は、総合テレビジョンで1日3時間、ラジオ第1放送で1日2時間30分、F M放送で1日1時間50分を基本とする。

(オ) 補完放送等

補完放送については、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波でデータ放送を実施する。実施にあたっては、全国向けのほか、地域向けの放送の充実を図る。聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送については、テレビジョン放送の一部の番組で行い、放送時間の拡充を図る。また、視覚障害者向けの解説放送、ステレオ放送及び2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。このほか、テレビジョン文字放送において、ニュース等の各種情報を提供する。携帯端末向けサービス（ワンセグ）は、デジタル総合テレビジョン及びデジタル教育テレビジョンで実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本としつつ、デジタル教育テレビジョンでは一部で独自番組の放送を実施し、携帯端末にふさわしい番組を放送する。携帯端末向けのデータ放送サービスでは地域ごとのニュース・気象情報や番組関連情報等を提供する。

地上デジタル音声放送（デジタルラジオ）については、東京、大阪における実用化試験放送に、デジタル放送の特性を生かした番組を提供する。

インターネットによるサービスについては、放送した番組等の提供を行うほか、放送番組の周知や災害関連情報等を提供する。

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体や伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成にあわせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 2,078 億 2,040 万 9 千円、番組の編成企画等に 186 億 3,013 万 4 千円で、総額 2,264 億 5,054 万 3 千円である。

イ 技術関係

放送施設については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、地上デジタルテレビジョン放送の拡充等に伴う設備の増加に対処し、効率的な維持運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額 583 億 5,091 万 4 千円である。

以上により、国内放送費総額は、2,848 億 145 万 7 千円となり、前年度 2,858 億 6,414 万 4 千円に対して、10 億 6,268 万 7 千円の減額となる。

(2) 国際放送

諸外国へ日本とアジアの実情を伝え、経済・文化交流と相互理

解の一層の促進に貢献するとともに、海外の日本人が必要とするニュース・情報を迅速かつ的確に伝えるため、外国人向けと邦人向けのテレビジョン国際放送及びラジオ国際放送を実施する。

外国人向けテレビジョン国際放送については、1日23時間程度を基本とした放送時間とし、日本、アジアをはじめとする世界の情報を伝えるニュースを24時間毎正時に放送するほか、幅広いジャンルから多彩なコンテンツを取り揃え、全世界に向けて発信を強化するとともに、ハイビジョン放送を実施する。さらに、海外における受信環境の整備を行い、簡易な設備で放送の受信が可能となる地域を拡大する。

邦人向けテレビジョン国際放送については、1日5時間程度、国内の主要なニュースや情報番組を中心に国内と同時放送を行い、一部娯楽番組も交えて、日本の最新情報を提供する。また、大規模自然災害や重大事件が発生した場合は、迅速かつ的確な情報の提供に万全を期す。なお、北米及び欧州向けの放送をそれぞれ1日5時間程度の放送時間で実施する。

ラジオ国際放送については、外国人向け放送と邦人向け放送合わせて、1日延べ55時間20分の放送時間とし、日本・世界の最新の動向及び海外での安全に役立つ情報を的確に伝えるニュース・情報番組の充実や国際理解を促進する番組の充実を図る。

これらに要する経費は、総額 139 億 9,977 万 5 千円となり、前年度 129 億 5,453 万 1 千円に対して、10 億 4,524 万 4 千円の増額となる。

(3) 契約収納

受信料の公平負担の徹底を目指し、受信料未払者や未契約者への契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、支払率の向上と受信料収入の確保に努める。あわせて、効果的かつ効率的な業務運営を行う。

これらに要する経費は、総額 583 億 8,358 万 8 千円となり、契約収納活動の強化により、前年度 579 億 115 万 7 千円に対して、4 億 8,243 万 1 千円の増額となる。

(4) 受信対策

放送があまねく全国において受信できるよう、受信相談など視聴者への受信サービス活動を展開するとともに、デジタルテレビジョン放送の受信を促進するための積極的な普及活動を行う。

国や一般放送事業者と協力し、難視聴対策など受信環境の整備を進めるための経費を含め、これらに要する経費は、総額 270 億 9,382 万 6 千円となり、前年度 131 億 8,326 万 2 千円に対して、139 億 1,056 万 4 千円の増額となる。

(5) 広 報

公共放送への理解促進と視聴者層の拡大に向けて、多様で効果的な広報活動を展開する。また、視聴者との交流・直接対話を強化し、意見や要望又は苦情を迅速かつ的確に把握することで、放送及び業務運営へ反映させる回路の充実に努める。

さらに、デジタルテレビジョン放送の普及促進に向けて、周知広報活動を実施するほか、情報公開に積極的に取り組む。

これらに要する経費は、総額 46 億 184 万 2 千円となり、前年度 38 億 3,807 万 1 千円に対して、7 億 6,377 万 1 千円の増額となる。

(6) 調査研究

放送技術の研究については、スーパーハイビジョン（超高精細映像システム）等未来の映像文化の発展のための研究開発や放送と通信の連携サービス等デジタルテレビジョン放送の発展のための研究開発等を行う。

放送番組の研究については、若年層など視聴者層拡大のための多角的分析をはじめ、放送番組の向上に寄与する調査研究を行うとともに、国民生活時間調査並びに全国接触者率調査及び放送評価調査を実施する等、視聴者意向の的確な把握を行う。

これらに要する経費は、総額 85 億 4,439 万円となり、前年度 96 億 3,863 万 2 千円に対して、10 億 9,424 万 2 千円の減額となる。

(7) 給 与

給与については、適正な水準の維持を図る。

これに要する経費は、総額 1,258 億 8,428 万 1 千円となり、前年度 1,279 億 9,979 万 6 千円に対して、21 億 1,551 万 5 千円の減額となる。

(8) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、退職手当の増等により、総額 564 億 9,738 万 1 千円となり、前年度 554 億 4,902 万 1 千円に対して、10 億 4,836 万円の増額となる。

(9) 共通管理

共通管理については、業務の見直し等により、総額 126 億 5,440 万 9 千円となり、前年度 126 億 7,884 万 7 千円に対して、2,443 万 8 千円の減額となる。

(10) 番組アーカイブ業務

アーカイブ番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、番組ラインナップの充実等により、利用者の拡大を目指す。

これに係る収入は 12 億 1,493 万 7 千円、支出は 30 億 5,028 万 7 千円である。

(11) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送

番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は15億1,600万円、支出は12億7,800万円である。

(12) 信頼される公共放送のための組織風土及び業務運営の改革

視聴者からの信頼を高め、ジャーナリズムとしての役割を全うし、公共放送の使命を果たすため、組織横断的な人事異動の拡大による高い専門性と広い視野を兼ね備えた公共放送の担い手の育成等、組織・人事制度の改革により、活力にあふれた組織を実現するとともに、職員の採用・研修の強化等により、コンプライアンスを徹底し、組織風土の改革に全力で取り組む。

内部統制の整備にあたっては、協会、子会社等の多様な業務を踏まえたリスクマネジメントを確立し、視聴者の負託にこたえることのできる事業運営を実施する。

また、協会の主たる財源が受信料であることを深く認識し、経営全般にわたる構造改革を徹底し、完全デジタル化に対応した質の高い放送番組の充実やコンプライアンスの強化等を推進する。

子会社等については、再編・統合を行い、効果的かつ効率的な業務運営を徹底するとともに、透明性の高い事業運営を推進する。

4 受信契約件数

(1) 地上契約

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増	減
年度初頭契約件数	22,359,000	22,759,000	△	400,000
年度内新規契約件数	1,760,000	1,647,000		113,000
年度内解約件数	2,060,000	2,047,000		13,000
年度内増加契約件数	△ 300,000	△ 400,000		100,000
年度末契約件数	22,059,000	22,359,000	△	300,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増	減
年度初頭免除件数	1,835,000	1,445,000		390,000
年度内新規免除件数	791,000	523,000		268,000
年度内解約件数	149,000	133,000		16,000
年度内増加免除件数	642,000	390,000		252,000
年度末免除件数	2,477,000	1,835,000		642,000

(2) 衛星契約

ア 有料契約見込件数

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増	減
年度初頭契約件数	14,505,000	13,856,000		649,000
年度内新規契約件数	1,190,000	1,133,000		57,000
年度内解約件数	540,000	484,000		56,000
年度内増加契約件数	650,000	649,000		1,000
年度末契約件数	15,155,000	14,505,000		650,000

イ 受信料免除見込件数

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増	減
年度初頭免除件数	187,000	133,000		54,000
年度内新規免除件数	86,000	66,000		20,000
年度内解約件数	16,000	12,000		4,000
年度内増加免除件数	70,000	54,000		16,000
年度末免除件数	257,000	187,000		70,000

(3) 特別契約

有料契約見込件数

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増	減
年度初頭契約件数	10,000	9,000		1,000
年度内新規契約件数	0	1,000	△	1,000
年度内解約件数	0	0		0
年度内増加契約件数	0	1,000	△	1,000
年度末契約件数	10,000	10,000		0

(参考1)

有料契約見込総数

区 分	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約	合 計
年度初頭契約件数	22,359,000	14,505,000	10,000	36,874,000
年度内増加契約件数	△ 300,000	650,000	0	350,000
年度末契約件数	22,059,000	15,155,000	10,000	37,224,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	地 上 契 約	衛 星 契 約	合 計
年度初頭契約件数	200,000	72,000	272,000
年度内増加契約件数	0	5,000	5,000
年度末契約件数	200,000	77,000	277,000

(参考2)

支払方法別受信契約件数

(1) 地上契約

区 分	口 座 振 替	継 続 振 込	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 継 続 払	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	16,311,000	2,761,000	1,436,000	1,851,000	22,359,000
年度内増加契約件数	△ 260,000	△ 250,000	370,000	△ 160,000	△ 300,000
年度末契約件数	16,051,000	2,511,000	1,806,000	1,691,000	22,059,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口 座 振 替	継 続 振 込	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 継 続 払	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	76,000	43,000	7,000	74,000	200,000
年度内増加契約件数	1,000	0	2,000	△ 3,000	0
年度末契約件数	77,000	43,000	9,000	71,000	200,000

(2) 衛星契約

区 分	口座振替	継続振込	クレジット カード継続払	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	9,981,000	3,251,000	893,000	380,000	14,505,000
年度内増加契約件数	60,000	400,000	230,000	△ 40,000	650,000
年度末契約件数	10,041,000	3,651,000	1,123,000	340,000	15,155,000

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

区 分	口座振替	継続振込	クレジット カード継続払	そ の 他	合 計
年度初頭契約件数	46,000	14,000	3,000	9,000	72,000
年度内増加契約件数	1,000	4,000	1,000	△ 1,000	5,000
年度末契約件数	47,000	18,000	4,000	8,000	77,000

(3) 特別契約

区 分	口座振替	継続振込	合 計
年度初頭契約件数	4,000	6,000	10,000
年度内増加契約件数	0	0	0
年度末契約件数	4,000	6,000	10,000

5 要員計画

区 分	要 員 数
事 業 運 営 関 係	10,403 人
建 設 関 係	179
合 計	10,582

要員数については、業務の効率化を積極的に推進することとし、年度内 40 人の純減を見込んだものである。

平成 22 年度 資 金 計 画

1 資金計画の概要

平成 22 年度収支予算及び事業計画に基づく本年度の資金計画は、受信料等による入金総額 7,146 億 636 万 9 千円、事業経費、建設経費、放送債券の償還等による出金総額 7,175 億 5,453 万 5 千円をもって施行する。

2 入金の部

受信料については、受信料収入予算 6,550 億 8,136 万円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額 6,487 億 8,136 万円を予定する。

このほか、固定資産売却代金 29 億 8,000 万円、放送債券償還積立資産の戻入れ 94 億円、国際放送関係など交付金収入 35 億 3,873 万 8 千円、有価証券の償還 234 億円、受取利息その他の入金 265 億 627 万 1 千円を見込む。

以上により入金額は、総額 7,146 億 636 万 9 千円である。

3 出金の部

事業経費 5,762 億 3,615 万 3 千円、建設経費 790 億円、放送債券の償還 100 億円、放送債券償還積立資産への繰入れ 10 億円、有価証券の購入 300 億円、支払利息その他の出金 213 億 1,838 万 2 千円を合わせ出金額は、総額 7,175 億 5,453 万 5 千円である。

(参考) 資金の需要及び調達の四半期別見込は、下表のとおりである。

(単位 千円)

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
1 前期末資金有高	117,130,297	155,268,184	120,437,290	147,687,538	—
2 入 金	219,035,855	133,686,109	223,370,267	138,514,138	714,606,369
受信料	208,064,721	119,234,551	199,541,556	121,940,532	648,781,360
固定資産売却代金	37,182	124,981	2,651,121	166,716	2,980,000
放送債券償還 積立資産戻入れ	—	—	9,400,000	—	9,400,000
交付金収入	2,614	1,819,518	5,225	1,711,381	3,538,738
有価証券償還	3,500,000	8,100,000	6,500,000	5,300,000	23,400,000
受取利息その他の 入金	7,431,338	4,407,059	5,272,365	9,395,509	26,506,271
3 出 金	180,897,968	168,517,003	196,120,019	172,019,545	717,554,535
事業経費	153,947,323	135,268,480	150,953,346	136,067,004	576,236,153
建設経費	16,585,491	17,322,629	20,322,801	24,769,079	79,000,000
放送債券償還	—	—	10,000,000	—	10,000,000
放送債券償還 積立資産繰入れ	—	—	—	1,000,000	1,000,000
有価証券購入	6,000,000	10,000,000	9,500,000	4,500,000	30,000,000
支払利息その他の 出金	4,365,154	5,925,894	5,343,872	5,683,462	21,318,382
4 期末資金有高	155,268,184	120,437,290	147,687,538	114,182,131	—

